

第 16 号

平成25年度長野県一般会計補正予算（第5号）案

平成25年度長野県一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ256億2,964万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,761億5,804万2千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	歳 項	入		計
		補正前の額 千円	補正額 千円	
7	分担金及び負担金	2,021,681	226,675	2,248,356
	2 負担金	1,857,156	226,675	2,083,831
9	国庫支出金	104,756,301	15,948,413	120,704,714
	1 国庫負担金	56,727,974	2,811,255	59,539,229
	2 国庫補助金	45,249,157	13,137,158	58,386,315
13	繰越金	1,657,467	320,553	1,978,020
	1 繰越金	1,657,467	320,553	1,978,020
15	県債	126,517,134	9,134,000	135,651,134
	1 県債	126,517,134	9,134,000	135,651,134
	歳入合計	850,528,401	25,629,641	876,158,042

		歳 出			
款		項	補正前の額	補 正 額	計
			千円	千円	千円
2	総 務 費		36,103,892	27,000	36,130,892
		9 生 活 文 化 費	1,270,057	27,000	1,297,057
3	民 生 費		109,957,719	922,305	110,880,024
		1 社 会 福 祉 費	80,179,282	458,345	80,637,627
		2 児 童 福 祉 費	14,633,647	462,385	15,096,032
		3 障 害 福 祉 費	12,417,811	1,575	12,419,386
5	労 働 費		5,653,635	2,234,900	7,888,535
		3 雇 用 対 策 費	3,454,363	2,234,900	5,689,263
7	農 林 水 産 業 費		44,254,205	4,437,282	48,691,487
		1 農 業 費	11,693,073	1,536,184	13,229,257
		3 農 地 費	9,553,418	806,496	10,359,914
		4 林 業 費	21,855,862	2,094,602	23,950,464
9	土 木 費		103,199,267	17,985,862	121,185,129

	2	道 路 橋 梁 費	41,820,557	9,810,420	51,630,977
	3	河 川 費	10,861,340	2,661,604	13,522,944
	4	砂 防 費	11,780,623	2,674,800	14,455,423
	5	都 市 計 画 費	10,185,625	1,907,038	12,092,663
	8	直 轄 事 業 負 担 金	11,790,000	932,000	12,722,000
11		教 育 費	194,191,472	22,292	194,213,764
	5	高 等 学 校 費	42,823,601	22,292	42,845,893
		歳 出 合 計	850,528,401	25,629,641	876,158,042

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
7	農林水産業費 1 農業費	農村活性化支援事業費	-	275,000	275,000
7	農林水産業費 3 農地費	県営かんがい排水事業費	191,540	22,050	213,590
7	農林水産業費 3 農地費	経営体育成基盤整備事業費	-	85,850	85,850
7	農林水産業費 3 農地費	県営農道整備事業費	967,860	363,600	1,331,460
7	農林水産業費 3 農地費	団体営土地改良事業費	-	229,219	229,219
7	農林水産業費 3 農地費	団体営ため池等整備事業費	-	105,777	105,777
7	農林水産業費 4 林業費	公共林道事業費	199,495	119,408	318,903
7	農林水産業費 4 林業費	公共治山事業費	1,478,641	325,041	1,803,682
7	農林水産業費 4 林業費	緊急治山事業費	-	275,486	275,486
7	農林水産業費 4 林業費	信州の森林づくり事業費	-	482,000	482,000
9	土木費 2 道路橋梁費	橋梁補修費	-	851,550	851,550
9	土木費 2 道路橋梁費	災害防除道路費	-	1,002,750	1,002,750
9	土木費 2 道路橋梁費	雪寒対策道路費	-	220,500	220,500
9	土木費 2 道路橋梁費	交通安全施設費	-	507,150	507,150
9	土木費 2 道路橋梁費	市町村基幹道路整備費	165,000	231,000	396,000

9	土	木	費	2	道	路	橋	梁	費	道路改築費	766,800	6,997,470	7,764,270
9	土	木	費	3	河	川	費			広域河川改修費	320,000	1,455,000	1,775,000
9	土	木	費	3	河	川	費			総合流域防災費	-	225,260	225,260
9	土	木	費	3	河	川	費			堰堤改良費	-	553,994	553,994
9	土	木	費	3	河	川	費			流域治水対策河川事業費	-	427,350	427,350
9	土	木	費	4	砂	防	費			通常砂防費	787,750	1,806,500	2,594,250
9	土	木	費	4	砂	防	費			火山砂防費	194,000	391,400	585,400
9	土	木	費	4	砂	防	費			地すべり対策費	-	476,900	476,900
9	土	木	費	5	都	市	計	画	費	街路費	-	1,486,000	1,486,000
9	土	木	費	5	都	市	計	画	費	都市公園事業費	-	420,000	420,000
11	教	育	費	5	高	等	学	校	費	経常運営費	-	22,292	22,292
										繰越明許費合計	6,944,910	19,358,547	26,303,457

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項

期 間

限度額

千円

公共治山事業

平成26年度

534,000

第4表 地方債補正

起債の目的	補正前の 限度額	補正額	補正後の 限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	千円	千円			
農業農村整備事業費	1,540,000	27,000	1,567,000	1 資金 政府資金、銀行その他 2 方法 普通貸借又は債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。) 3 その他 発行価格が額面金額を 下回るときは、それぞれの 発行価格差減額を埋める ために必要な金額をそ れぞれの限度額に加算し た金額を限度額とする。	5.0% 以内	1 政府資金については、 その融通条件による。 2 銀行その他の資金につ いては、その債権者との 協定による。
農道事業費	552,000	193,000	745,000			
治山事業費	2,688,000	266,000	2,954,000			
河川事業費	3,508,000	1,307,000	4,815,000			
砂防事業費	4,727,000	1,304,000	6,031,000			
都市計画事業費	1,648,000	688,000	2,336,000			
道路事業費	13,317,000	4,391,000	17,708,000			
直轄事業費	11,123,000	944,000	12,067,000			
高等学校整備事業費	2,249,000	14,000	2,263,000			
合 計	126,517,134	9,134,000	135,651,134			

第 17 号

平成25年度長野県流域下水道事業費特別会計補正予算（第4号）案

平成25年度長野県流域下水道事業費特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ136億2,765万3千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

		歳 入		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	負 担 金	5,304,501	64,662	5,369,163
	1 負 担 金	5,304,501	64,662	5,369,163
2	国 庫 支 出 金	2,396,670	172,000	2,568,670
	1 国 庫 補 助 金	2,396,670	172,000	2,568,670
3	繰 入 金	2,501,078	1,038	2,502,116
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,501,078	1,038	2,502,116
5	県 債	2,365,300	45,300	2,410,600
	1 県 債	2,365,300	45,300	2,410,600
	歳 入 合 計	13,344,653	283,000	13,627,653
		歳 出		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円

1	流域下水道事業費	9,345,353	283,000	9,628,353
	2 流域下水道建設費	4,658,305	283,000	4,941,305
	歳出合計	13,344,653	283,000	13,627,653

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費	2 流域下水道建設費	流域下水道事業費	280,840 ^{千円}

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前の 限度額	補正額	補正後の 限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業費	千円 2,365,300	千円 45,300	千円 2,410,600	1 資金 政府資金、銀行その他 2 方法 普通貸借又は債券発行	5.0% 以内	1 政府資金については、 その融通条件による。 2 銀行その他の資金に ついては、その債権者 との協定による。